

## 会議録

会議の名称	令和6年度 第1回岡山市消費者教育推進地域協議会
開催日時	令和6年7月29日(月) 14時00分～15時00分
開催場所	本庁議会棟3階第1会議室
出席者	委員9名
傍聴者	なし
協議内容	下記のとおり

協議内容
<p>1. 開会</p> <p>あいさつ</p> <p>山陽学園大学 地域マネジメント学部 地域マネジメント学科 教授 菅野 昌史 氏 市民生活局 局長 岩田 修</p> <p>2. 議題</p> <p>① 令和5年度 岡山市の消費生活相談の概要について</p> <p>説明者 岡山市消費生活センター職員 (内容省略)</p> <p>委員1：20歳未満での相談数の増加率が高いが、18歳19歳はそんなに変わらないということは、さらにその下の年代の相談件数が増えているのかと思うが、今は、小中高の夏休みの期間ということで、相談の件数が増えるような時期や夏休みが始まる前に注意喚起をした方がいいようなことがあるのであれば教えていただきたい。</p> <p>事務局：若年層の相談について、月別の分析まではしていないので、何月頃にその相談件数が増えるかまではお答えはできない。高校生以下の相談は、オンラインゲームに関する相談が多くを占め、親、保護者の携帯に紐づけたクレジットカードから高額に請求されたような事案が多くなっているおり、親に限らず、祖父母の携帯で遊んでという相談もあつたりするので、夏休みは時間もあるため、そういう注意はする必要があると思う。</p> <p>② 令和5年度 岡山市消費生活センターの取組状況について</p> <p>説明者 岡山市消費生活センター職員 (内容省略)</p> <p>委員1：資料の10ページの3の第2次消費者教育推進計画の成果指標に対する取り組み実績で、2番のクーリングオフ制度の正しい理解の割合について、実績値が26.1%、目標値が90%と、その差がかなり大きいのは何かあるのか。</p>

事務局：これは間違いで、正しい目標値 45%である。訂正をお願いします。

委員 1：目標値が非常に高かったので、何か具体的にされていることがあるのかと思ったところである。

③ 令和 6 年度消費者トラブル防止啓発標語・あいうえお作文の審査について

説明者 岡山市消費生活センター職員 (内容省略)

委員 1：すでに応募期間始まっているが、現時点でどれくらい。

事務局：現時点では 29 人の方から応募があり、標語が 20 本、あいうえお作文が 22 本で、若干あいうえお作文の応募が多くなっている。

委員 1：我々委員で何か協力できることや何か要望があればお聞かせいただきたい。

事務局：現在の募集状況は、やや低調な状況であるため、各機関において、委員の皆様方から応募についての周知をいただければ大変ありがたいと考えている。

委員 1：学校の方はもう夏休みに入っており、なかなか生徒に伝えるのは難しいかと思うが、可能な範囲でよろしくお願いたしたい。

審査基準の 3 項目というのは、今、具体的にどのようなことが考えられているのか。

事務局：審査項目の 3 項目については、現在かなりの検討を重ねさせていただいており、本日詳細な説明ができず申し訳ない。

委員 1：何年かおきもしくは毎年こういう取り組み（標語の募集等）はされているのか。

事務局：標語は、他の都道府県や市ではすでに実施されているところもあると聞いているが、岡山市消費生活センターにおいては初めての試みということで期待している。

委員 1：できれば小中高が夏休みになる前に、何か情報が提供できれば非常によい宿題ではないか。課題ということで、小中高生にも取り組んでもらってもいいのかなと感じている。まだ大学は少し夏休み前ではあるので、頑張るとクオカードがもらえるかもしれないということで、少し働きかけたいと思う。

今後、日程調整ということだが、まず、事前審査を消費生活センターの方でして、標語 25、あいうえお作文 25、計 50 作品が委員に送られてきて、そのすべてについて 3 項目で点数をつけて、その結果である程度上位が確定して、それを次回 10 月上旬の会議の中でもう一度見ながら、最終的に各賞を決定するという段取りでよろしいか。

事務局：その通りである。ご多忙だと思われるので、無理のない範囲でお願いできればと考えている。

委員 1：以上で議事はすべて終了だが、今年度第 1 回目ということで改めて消費生活センターのスタッフ等、全体の概要を教えてください。

事務局：職員数等説明 (内容省略)

3. その他

国の消費者教育推進会議について 説明者 消費生活センター所長（内容省略）

4. 閉会